

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 210-0866  
 住 所 川崎市川崎区水江町3番1号  
 氏 名 東亜石油株式会社 印  
 代表取締役社長 山本 裕  
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	東亜石油株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区水江町3番1号		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	17	石油製品・石炭製品製造業
主たる事業 の内容	石油精製業および電力卸供給業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	966,348	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量	6,156	t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	京浜製油所 環境安全部 環境安全課
		所在地	川崎市川崎区水江町3番1号
		電話番号	044-276-5884
		FAX番号	044-299-1058
		メールアドレス	

※受付欄	※特記事項	※事業者番号	

## (第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の集約化によるエネルギー使用量の削減及び効率改善の実施。</li> <li>・エネルギー管理システムの運用による省エネルギーの推進。</li> </ul> 詳細は、別添 指針様式第1号（第4、5面）のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	本項に該当する定量化される措置は講じてない。 定量化を行えない措置に関しては、下記「その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項」に記載
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の抑制と再資源化に関する管理及び情報公開の実施</li> <li>・購入先及び協力会社等に対する環境マネジメント上の管理の実施</li> <li>・従業員の通勤に公共交通機関の利用の促進</li> </ul> 詳細は、別添 指針様式第1号（第6面）のとおり
備 考	当社の環境と社会に対する活動に関しては、ホームページにて公表しています。 <a href="http://www.toaoil.co.jp/eco/index.html">http://www.toaoil.co.jp/eco/index.html</a>

備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。

2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。

3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。

4 ※印の欄は記入しないでください。

5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

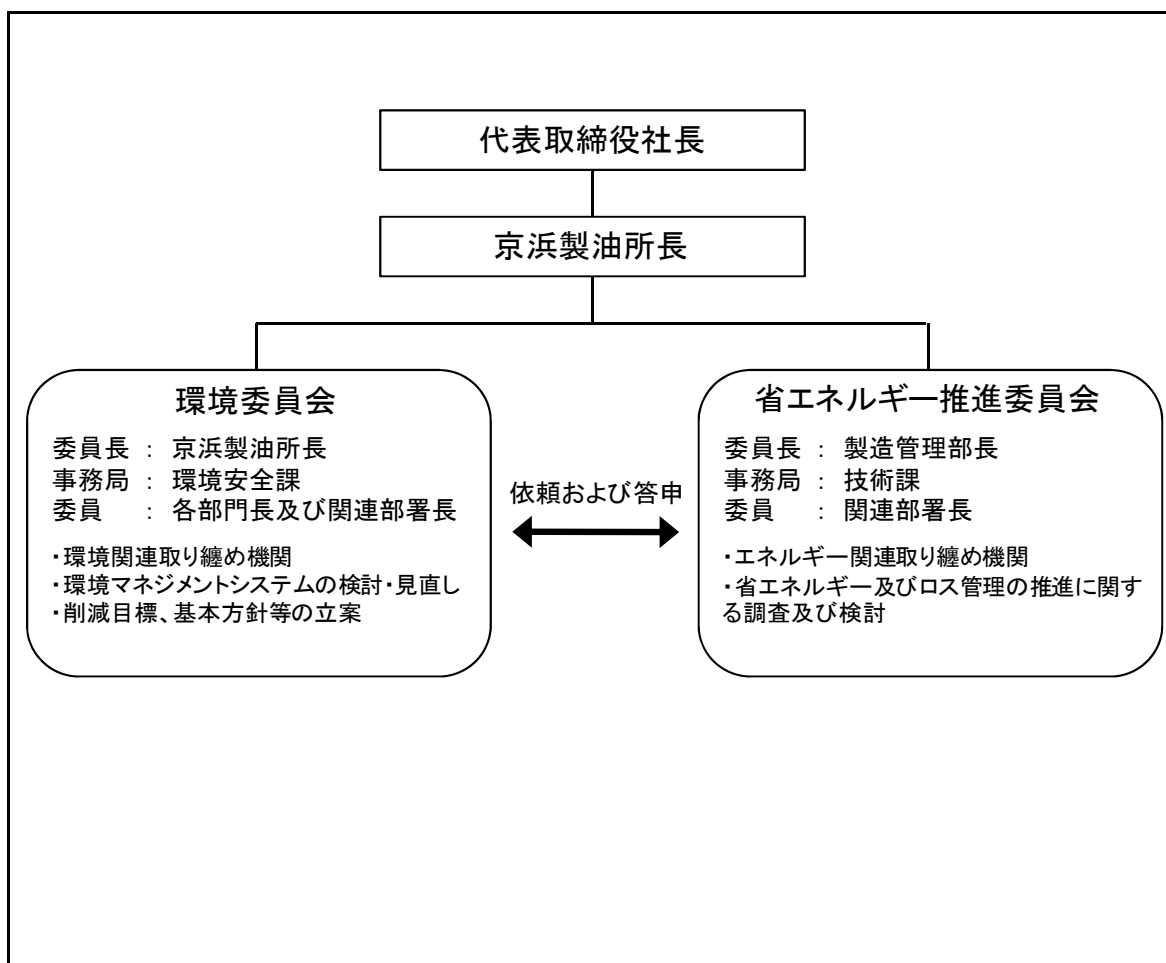
### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

当社は、継続的に環境への負荷を低減し環境保全活動を推進するため環境方針を掲げている。同方針を当社における温室効果ガスの排出量の削減を図るための基本方針として置き換える。

#### <環境方針>

1. すべての企業活動において、環境に関する法的要求事項及びその他の要求事項を順守する。
2. 環境マネジメントシステムの継続的改善を推進し、環境汚染の予防及び環境負荷の低減をはかる。
3. 省資源、省エネルギーに努め、安全で環境に優しい製品を低コストで安定供給する。
4. 当所のために働く全ての者は、本方針を理解し、環境保全活動を実践する。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 869,595 (調) 864,604 t-CO <sub>2</sub>	目標排出量	(実) 351,156 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) 59.6 %	削減量	(実) 518,439 t-CO <sub>2</sub>

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	

ウ 目標設定に関する考え方

当社の目標排出量設定においては、計画期間内に設備の集約化(扇町工場閉鎖)を予定しており、この集約化により多量のCO2排出量削減が見込まれる。(基準年度の約60%削減にあたる。)

よって、当社のCO2排出量削減においては、同工場の閉鎖を計画通り遂行することが重要であると考え、目標排出量を以下の通り設定した。

① 中長期生産計画より、平成24年度における各種燃料使用量を試算し、それを基にCO2排出量を算出。  
 ② 生産活動の変動を考慮し、①の10%増しを目標排出量として設定。  
 (過去実績における、生産活動によるCO2排出量の変動は10%程度。)

尚、エネルギー使用の合理化に関する法律に基づき、省エネルギー及びロス管理の推進、調査・検討に関しても継続し実施することで、温室効果ガスの更なる削減を目指す。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>○設備の集約化 平成23年9月までに扇町工場を閉鎖し、生産設備を集約化することでエネルギー使用量の削減及び効率の改善を図る。</p> <p>○主要設備等の保全管理 主要設備等の管理標準の定期見直し(1回/年)を継続し、改善が可能な個所は反映する。</p> <p>○エネルギー使用量などの把握等 2009年より実施を開始したエネルギー管理システムの運用を継続し、省エネルギーの推進を図る。</p> <p>○生産設備のエネルギー管理 エネルギー管理システムの運用と共に、操業状態に応じたエネルギー使用量削減を推進する。</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

## (2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

## ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

設備改造の計画および導入可能箇所が出てきた場合は、再生可能エネルギーの利用についても考慮する。

## イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
太陽光発電	規模：59.0W 場所：水江-扇町工場連絡配管(電気防食用)	1987	
太陽光発電	規模：482.0W 場所：弊社シーバース(バッテリー電源用)	1985	

## ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

## (3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

- ・エネルギーモニタリングシート導入による装置管理(2009年)
- ・製造課別蒸気使用量管理の導入(2009年)
- ・高度プロセス制御導入：芳香族制御装置、水素製造装置、間接脱硫装置(2008年)
- ・ガス洗浄装置再生塔のリボイラスチーム適正化(2008年)
- ・廃水処理設備のストリッピングスチーム適正化(2008年)
- ・脱硫系ホットフィード割合アップによる加熱炉燃料削減(2007年)
- ・高度プロセス制御導入：常圧蒸留装置、減圧蒸留装置(2007年)
- ・デソルター排水熱の有効利用(2007年)
- ・芳香族製造装置の熱回収増強(2007年)
- ・低用量バーナ設置による加熱炉燃料制御性向上(2007年)
- ・流動接触分解装置熱回収増強(2006年)
- ・流動接触分解装置高度プロセス制御見直し(2006年)
- ・デソルター排水熱有効利用(2006年)
- ・スルフォラン装置再生塔リボイラー熱源停止/間欠運転(2005年)
- ・灯油脱硫装置のストリッピングスチーム適正化(2005年)
- ・全加熱炉排ガス酸素濃度削減キャンペーン(2005年)
- ・スチームトラップ管理強化によるスチーム削減活動(2005年)

## 6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

本項に該当する定量化される措置は講じてない。  
定量化を行えない措置に関しては、下記7項 その他地球温暖化対策の推進に係る事項の通り。

## 7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- 廃棄物の抑制と再資源化に関する管理及び情報公開(CSRレポート)の実施
- 購入先、サービス提供者及び協力会社に対する環境マネジメント上の管理の実施
  - ・資材購入品の中に著しい環境影響を与える恐れがある場合には、以下項目の伝達を実施  
(①環境方針、②関連する環境目的、③要求事項に関する文書)
  - ・運送委託業者に対する低燃費車使用やエコドライブの実施の要請
- 川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)への参加
- ETBEガソリン(ETBE配合)の生産
- 従業員の通勤に公共交通機関の利用の促進(自家用車通勤の原則禁止)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	869,595	t-CO <sub>2</sub>
(調)	864,604	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
京浜製油所	川崎市川崎区水江町 3 番 1 号	1711	石油精製業	869,595 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500kl 未満	
300~400kl 未満	
200~300kl 未満	
100~200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
京浜製油所	川崎市川崎区水江町 3 番 1 号	1711	石油精製業	869,595 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--